

# 財政的援助団体等監査結果報告書

令和2年度

佐賀県監査委員



監査第895号  
令和3年2月9日

佐賀県議会議長	桃崎 峰人	様
佐賀県知事	山口 祥義	様
佐賀県教育委員会教育長	落合 裕二	様
佐賀県公安委員会委員長	安永 恵子	様

佐賀県監査委員	久本 智博
同	荒木 敏也
同	角 貞樹
同	土井 敏行

財政的援助団体等監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第7項の規定による財政的援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果に関する報告及び意見を別添のとおり提出します。



# 目 次

第1 監査の概要 .....	1
第2 監査の結果 .....	2
第3 意見事項 .....	7
用語等の説明 .....	9
監査対象団体ごとの監査結果 .....	13
1 出資団体	
一般財団法人佐賀県環境クリーン財団 .....	15
公益財団法人佐賀県生活衛生営業指導センター .....	15
公益財団法人佐賀県地域産業支援センター .....	16
公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会 .....	18
一般財団法人嘉瀬川水辺環境整備センター .....	18
公益財団法人佐賀県スポーツ協会 .....	19
公益財団法人佐賀県暴力追放運動推進センター .....	20
2 補助金等交付団体	
西川登地区社会福祉協議会 .....	21
社会福祉法人佐賀清光園 .....	21
株式会社八雲製作所 .....	22
学校法人佐賀龍谷学園 .....	22
学校法人九州アカデミー学園 .....	23
一般社団法人佐賀県私立学校退職基金社団 .....	23
唐津曳山取締会 .....	23
一般財団法人佐賀県老人クラブ連合会 .....	24
社会福祉法人守屋福祉会 .....	25
一般社団法人ライフナビゲート .....	25
社会福祉法人若楠 .....	26
医療法人幸善会前田病院 .....	26
一般社団法人鹿島藤津地区医師会 .....	26
佐賀県青少年育成県民会議 .....	27
学校法人東与賀幼稚園 .....	27
ロケモ・ファン .....	29
AiR Cordプロジェクト .....	29
佐賀県商工会連合会 .....	29
佐賀県中小企業団体中央会 .....	30

職業訓練法人唐津高等職業訓練運営会	30
職業訓練法人鹿島藤津高等職業訓練運営会	31
アリタポーセリンラボ株式会社	31
伊万里有田地区有害鳥獣対策協議会	31
JAさが杵藤エリア果樹産地協議会	32
佐城果樹産地構造改革協議会	33
唐津農業協同組合	34
佐賀市土地改良区	34
まつら森林組合	35
佐賀県高等学校文化連盟	35
佐賀県高等学校体育連盟	36
学校法人前田文化学園	37
株式会社イワフチ	37
社会福祉法人聖母の騎士会	38
有限会社ガハハハウス	38
株式会社愛まんてん	39
農事組合法人ファーム北志田	39
佐賀県漁業就業者支援協議会	40
特定非営利活動法人Aスタ	40
特定非営利活動法人Murark	40
特定非営利活動法人灯す屋	41
特定非営利活動法人空家・空地活用サポートSAGA	41
サワディー佐賀	42
さが維新まつり実行委員会	42
国民ｽｯ大会・全国障害者ｽｯ大会佐賀県競技力向上推進本部	43
アート県庁プロジェクト実行委員会	44
サガマリアージュ推進協議会	44
伊万里ガス株式会社	45
第43回全国高等学校総合文化祭佐賀県実行委員会	45
佐賀県ラグビーフットボール協会	46
佐賀県柔道協会	46
一般財団法人佐賀県環境クリーン財団（再掲）	15
公益財団法人佐賀県生活衛生営業指導センター（再掲）	15
公益財団法人佐賀県地域産業支援センター（再掲）	16
公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会（再掲）	18
一般財団法人嘉瀬川水辺環境整備センター（再掲）	18
公益財団法人佐賀県スポーツ協会（再掲）	19

### 3 公の施設の指定管理者

株式会社VILLAGE INC （佐賀県波戸岬海浜公園）	48
---------------------------------	----

公益財団法人佐賀県教育文化振興財団	48
（佐賀県黒髪少年自然の家）	
小城市	49
（住ノ江港緑地）	
公益財団法人佐賀県地域産業支援センター（再掲）	16
（佐賀県地域産業支援センター）	
所管課・関係課ごとの監査結果	51
1 補助金等交付団体関係	
法務私学課	53
さが創生推進課	54
SAGAスポーツピラミッド推進グループ	54
観光課	55
循環型社会推進課	55
長寿社会課	56
障害福祉課	57
こども未来課	58
こども家庭課	59
産業政策課	60
産業人材課	60
流通・貿易課	61
生産者支援課	61
園芸課	62
林業課	62
水産課	63
2 公の施設の指定管理者関係	
有明海再生・自然環境課	64
まなび課	64
港湾課	65





## 第1 監査の概要

地方自治法第199条第7項の規定により、財政的援助団体等の監査を実施したが、その状況は次のとおりである。

### 1 監査の実施時期

令和2年6月から令和3年1月まで

### 2 監査の対象団体

県が資本金等の4分の1以上を出資している団体、補助金・負担金・貸付金等の財政的援助を行っている団体（補助金等交付団体）及び公の施設の管理者に指定している団体のうち60団体について実施した。

区 分	出 資	補助金等 交付	指定管理	計
公益財団法人・公益社団法人	5	8	2	15 (6)
一般財団法人・一般社団法人	2	7		9 (6)
学校法人		4		4 (4)
社会福祉法人・医療法人		5		5 (5)
特定非営利活動法人（NPO法人）		4		4 (4)
株式会社・共同事業体		8	1	9 (9)
市町			1	1 (1)
その他		27		27 (25)
計	7	63	4	74 (60)

（注） ・数値は団体数で、（ ）は重複を除く実団体数

・「その他」は、協同組合、商工会連合会、職業訓練法人、土地改良区、協議会、実行委員会など

### 3 監査の着眼点

監査の実施に当たっては、団体の運営や事業の執行及び施設の管理が関係法令、規則及び要綱等に則して適正に行われているかの観点に加え、

（1）出資団体については、経営が適切、良好に行われているか

（2）補助金等の交付団体については、その目的に沿って事業が適切かつ効率的に執行されているか

（3）公の施設の管理者については、運営及び財産管理が適切に行われているかなどを着眼点とした。

### 4 監査の実施方法

団体及び所管課の令和元年度事業及び経理執行を中心に監査を行うとともに、施設、設備の整備及び管理については、現場確認を併せて行った。

## 第2 監査の結果

### 1 監査の結果の概要

出資団体及び補助金等交付団体における出納その他の事務並びに公の施設の管理は、それぞれの目的に沿っておおむね適正に処理されていると認められた。

しかしながら、一部において、次に述べるように、指摘事項等が認められたので、団体及び所管課に対し是正又は改善を要する旨の通知を行った。

このほか、軽易な事項については、団体及び所管課に対し指導を行った。

#### 区分別指摘事項及び検討事項の件数

区 分	令和2年度										(参考) 令和元年度
	出 資			補助金等交付			指定管理			合計	
	団体	所管課	計	団体	所管課	計	団体	所管課	計		
重要な 指摘事項				2	3	5	2	2	4	9	8
その他 指摘事項				27	16	43	2	2	4	47	40
検討事項					3	3				3	16
合 計			0	29	22	51	4	4	8	59	64

重要な指摘事項 ... 違法又は不当な事項で、誤りの程度が重大なもの又は著しく妥当性を欠くもの等、一般に公表することが相当と認められるもの。

その他指摘事項 ... 違法又は不当な事項で、重要な指摘事項には該当しないが、一般に公表することが相当と認められるもの。

検 討 事 項 ... 指摘事項には該当しないが、検討を要する事項で、一般に公表することが相当と認められるもの。

### 2 重要な指摘事項

#### (1) 補助金等交付団体関係

##### 佐賀県私立幼稚園特別支援教育費補助金

##### (団体に対するもの)

実績報告が不適正で過大に補助金を受領しているものがあった。

【学校法人東与賀幼稚園(こども未来課)】

特別支援教育に従事した職員が預かり保育推進事業に従事していた場合は、当該職員の給与から預かり保育に係る給与を控除した額に、預かり保育以外の時間において特別支援教育に従事した割合を乗じて補助対象経費を算定すべきところ、

預かり保育に係る給与を控除することなく特別支援教育に従事した割合を乗じて算定していた。

その結果、補助金を過大に受領していた。

過大補助金受領額 599,000 円

	(正)	(誤)	(差額)
補助対象経費	4,105,068 円	4,734,063 円	628,995 円
補助金額	4,105,000 円	4,704,000 円	599,000 円

#### (所管課に対するもの)

実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているものがあった。

【こども未来課(学校法人東与賀幼稚園)】

特別支援教育に従事した職員が預かり保育推進事業に従事していた場合は、当該職員の給与から預かり保育に係る給与を控除した額に、預かり保育以外の時間において特別支援教育に従事した割合を乗じて補助対象経費を算定すべきところ、預かり保育に係る給与を控除することなく特別支援教育に従事した割合を乗じて算定していた。

その結果、補助金を過大に交付していた。

過大補助金交付額 599,000 円

	(正)	(誤)	(差額)
補助対象経費	4,105,068 円	4,734,063 円	628,995 円
補助金額	4,105,000 円	4,704,000 円	599,000 円

#### 佐賀県産地パワーアップ事業費補助金

##### (団体に対するもの)

補助事業の実施が不適正で過大に補助金を受領しているものがあった。

【JA さが杵藤エリア果樹産地協議会(園芸課)】

本補助事業は、間接補助事業者である JA さがみどり地区みかん部会(以下「みかん部会」という。)が行う生産資材の導入に要する経費に対して、協議会が補助する場合における当該補助に要する経費に対し、県は補助金を交付することとしている。

しかしながら、みかん部会は生産資材を導入しておらず、その構成員である農家が直接導入した生産資材に対して、協議会は農家に直接補助していた。

間接補助事業者が補助対象経費を支出していないことから、県の補助金交付の要件を満たしていないにもかかわらず、協議会は県から補助金を受領していた。

過大補助金受領額 10,027,000 円

**( 所管課に対するもの )**

実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているものがあった。

【園芸課 ( JA さが杵藤エリア果樹産地協議会 )】

本補助事業は、間接補助事業者である JA さがみどり地区みかん部会 ( 以下「みかん部会」という。 ) が行う生産資材の導入に要する経費に対して、協議会が補助する場合における当該補助に要する経費に対し、県は補助金を交付することとしている。

しかしながら、みかん部会は生産資材を導入しておらず、その構成員である農家が直接導入した生産資材に対して、協議会は農家に直接補助していた。

間接補助事業者が補助対象経費を支出していないことから、県の補助金交付の要件を満たしていないにもかかわらず、県は協議会に補助金を交付していた。

過大補助金交付額 10,027,000 円

**平成 30 年度佐賀県リサイクル産業育成支援事業費補助金**

**( 所管課に対するもの )**

補助金事務に関し、適正でないものがあった。

【循環型社会推進課 ( 株式会社イワフチ )】

本補助事業は、産業廃棄物の排出抑制等を目的とする産業廃棄物税を財源とし、産業廃棄物のリサイクルの促進に寄与する産業の育成を図るため実施されている。

今回、産業廃棄物のリサイクルを行う圧縮機を導入する際の経費に対し補助を行っているが、補助事業者が処理している一般廃棄物と産業廃棄物のうち産業廃棄物が占める割合は、圧縮機を導入する前の平成 29 年度で 1.1%、導入後の令和元年度は 1.8% に過ぎない。

補助金交付申請書に添付されている事業計画書によると、当該圧縮機の廃棄物処理能力は年間約 75,000 トンであるのに産業廃棄物の処理量は現行で年間 77 トン、計画で年間 150 トンとされている。

事業計画書の内容から、当該圧縮機がほとんど産業廃棄物以外の処理に使われ、産業廃棄物税や補助事業の目的である排出抑制、リサイクル促進の効果が低いことは容易に確認できたにもかかわらず、確認を行わず補助金交付を決定していた。

**( 2 ) 公の施設の指定管理者関係**

**佐賀県波戸岬海浜公園**

**( 団体に対するもの )**

管理委託料を過大に受給しているものがあった。

【株式会社 VILLAGE INC ( 有明海再生・自然環境課 )】

管理運営に関する年度事業計画書において、指定管理者が管理運営業務として損害賠償保険に加入するとしていたが、保険に加入していなかった。

管理運営業務の一部を履行していなかったにもかかわらず、その不履行部分に相当する金額を含めて委託料を全額受給していた。

(平成 31 年度佐賀県波戸岬海浜公園事業計画書)

管理運営に関する収支計画

・損害保険料 265 千円

#### (所管課に対するもの)

管理委託料を過大に交付しているものがあつた。

【有明海再生・自然環境課(株式会社 VILLAGE INC)】

管理運営に関する年度事業計画書において、指定管理者が管理運営業務として損害賠償保険に加入するとされていたが、保険に加入されていなかった。

管理運営業務の一部が履行されていないにもかかわらず、その不履行部分に相当する金額を管理委託料から減額することなく、委託料が全額支払われていた。

(平成 31 年度佐賀県波戸岬海浜公園事業計画書)

管理運営に関する収支計画

・損害保険料 265 千円

#### 佐賀県黒髪少年自然の家

#### (団体に対するもの)

管理委託料を過大に受給しているものがあつた。

【公益財団法人佐賀県教育文化振興財団(まなび課)】

指定管理者は、令和元年度の光熱水費について、冷暖房エアコンを新設したなどを理由に増額して見積り、指定管理委託料を受給しているが、新設したエアコンの利用者を過大に見込んだことによる過大見積が行われていたため、光熱水費の実支出額は見積額を大きく下回っている。

この過大見積相当額については、県と協議のうえ当該指定管理に係る新たに発生した業務に充当するか又は指定管理委託料を減額すべきところ、いずれも行われていなかったため、指定管理委託料の過大受給が発生している。

(参考)	令和元年度光熱水費の見積額	9,018,660 円
	〃 実支出額	3,573,425 円

#### (所管課に対するもの)

管理委託料を過大に交付しているものがあつた。

【まなび課(公益財団法人佐賀県教育文化振興財団)】

指定管理に係る光熱水費について指定管理者により過大に見積られた金額に基づき指定管理委託料を支給したため、実支出額が見積額を大きく下回っている。

この過大見積相当額については、指定管理者と協議のうえ当該指定管理に係る新たに発生した業務に充当するか又は指定管理委託料を減額すべきところ、いずれも行われていなかったため、指定管理委託料の過大支給が発生している。

(参考)	令和元年度光熱水費の見積額	9,018,660 円	
	〃	実支出額	3,573,425 円

### 3 その他指摘事項・検討事項

#### (1) 補助金等交付団体関係(その他指摘事項:43件、検討事項:3件)

##### 団体に対するもの(その他指摘事項:27件)

- ・補助金等を過大に受給しているもの(2件)
- ・補助事業に係る事務手続きで適正でないもの(7件)
- ・補助事業に係る事務処理で適正でないもの(18件)

##### 所管課に対するもの(その他指摘事項:16件、検討事項:3件)

- ・補助金等を過大に支給しているもの(2件)
- ・補助事業に係る予算措置等で適正でないもの(2件)
- ・補助事業に係る補助金交付要綱で改正を要するもの(1件)
- ・補助事業者への指導で不十分なもの(3件)
- ・補助事業の審査で不十分なもの(8件)
- ・補助事業に係る証拠書類の管理で検討を要するもの(1件)
- ・補助事業に係る補助金交付要綱で検討を要するもの(2件)

#### (2) 公の施設の指定管理者関係(その他指摘事項:4件)

##### 団体に対するもの(その他指摘事項:2件)

- ・指定管理に係る事務処理で適正でないもの(1件)
- ・指定管理に係る協定書に基づく承諾手続きが行われていないもの(1件)

##### 所管課に対するもの(その他指摘事項:2件)

- ・指定管理に係る指定管理者への指導で不十分なもの(2件)

### 4 監査対象団体ごと並びに所管課ごとの監査結果

監査対象団体ごと並びに所管課ごとの監査結果については、13ページから65ページまでに記載している。

### 第3 意見事項

今回、令和2年6月から令和3年1月までの間に財政的援助団体等に対して行った監査結果については、「第2 監査の結果」のとおりである。これらの監査結果を踏まえ、以下のとおり意見を述べる。今後の業務運営及び行政運営にあたり十分留意され、所要の改善措置について検討されたい。

#### 1 出資団体に対するもの

出資団体については、経営に係る事務の執行等は、おおむね良好と認められた。

団体運営や事業が適正に実施され、出資目的が果たされるよう、引き続き適切に団体を指導、監督してもらいたい。

#### 2 補助金等交付団体に対するもの

補助金とは、行政目的を推進するに当たり直接的又は間接的に公益上必要がある場合に、団体等に対して交付するものであり、県は補助を行うに当たり、法令及び予算で定めるところに従って適正に執行する必要がある。このため、補助金の交付条件などを補助金等交付規則や交付要綱（以下「交付規則等」という。）で規定しており、その遵守は勿論のこと、その事業成果が求められる。

まず、交付規則等の遵守の観点からは、補助事業者に対する指摘では、間接補助事業の不適正な執行や補助対象経費の算定誤りにより過大に補助金を受領した事例、補助事業に係る契約手続きや財産管理に不備があった事例、補助事業の内容変更の際し変更承認申請を怠った事例などがあった。

一方、所管課に対する指摘は、先ほどの裏返しでもあるが、申請書や実績報告書の審査等が十分でないことによるものが多く見られた。

これらは、県の担当者が交付規則等を十分に理解したうえで補助金交付申請書や実績報告書、領収書等の証拠書類の審査を行い、現場の状況を的確に把握していれば、指摘に至らないものがほとんどである。同様の事案が繰り返し発生していることを重く受け止め、再発防止の徹底を図られたい。

次に、事業成果の観点からは、所管課に対するものとして、産業廃棄物削減を目的とした補助事業で、事業計画書の内容からほとんど産業廃棄物以外の処理に使われ、補助事業の効果が低いことが予想できるリサイクル用圧縮機の導入経費に対し補助したものがあった。

補助事業の採択にあたっては、見込まれる事業効果について適切に審査し、補助目的とする効果、成果がより得られるよう努めていただきたい。

#### 3 公の施設の指定管理者に対するもの

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として導入されたものであるが、県は施設の設置者として、指定管理者による公の施設の管理が会計処理などを含めて適切に行われているかどうかを十分に監督することが求められている。

指定管理者に対する個別の指摘事項をみると、光熱水費の過大見積もりや計画して

いた管理運営業務の一部不履行により指定管理委託料を過大に受給していた事例、業務仕様書で定める業務を実施していなかった事例などがあった。

これらはいずれも、所管課における事業計画書の審査や、指定管理業務の履行確認が不十分だったことによるものと思われる。

指定管理委託料の算定にあたっては、実績等を踏まえ過大なものとなっていないか精査するとともに、事業計画書や仕様書に定める業務が適切に実施されたか十分に確認し、再発防止を図られたい。

#### 4 まとめ

以上、出資団体、補助金等交付団体及び公の施設の指定管理団体について、監査委員の意見を述べてきたが、出資金や補助金、管理委託料等は県民が負担した税金等を財源として交付されるものであり、その執行に当たっては、公平性・透明性・公益性を確保するとともに、県民に対して、説明責任を果たしていくことが求められている。

こうした中、今回の監査結果をみると、補助対象経費の算定誤り等による補助金の過大給付など、過去の指摘に類似した内容のものが多く見られ、「重要な指摘」はこれらの事案も含め9件も見られたところであり、指摘した所管課にあっては補助事業の審査や団体への指導などが不十分と言わざるを得ない。

令和2年4月からは事務マネジメント制度（内部統制制度）が導入され、これまで以上に事務の適正な執行が求められていることから、組織的なチェック体制を充実させ、不適切な事務処理の減少に努めていただきたい。

また、財務会計や補助金制度、指定管理者制度の運用などで疑義を生じたものや高度な判断を要する場合は、財政課、会計課、人事課などの関係部局と連携して対応されたい。



## 用語等の説明

用語等	説明
地方自治法第 199 条第 7 項 ( 財政的援助団体等の監査に 関する規定 )	条文 ( 抜粋 ) 監査委員は、必要があると認めるとき、又は普通地方公共団体の長の要求があるときは、当該普通地方公共団体が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているもの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものを監査することができる。当該普通地方公共団体が出資しているもので政令で定めるもの、当該普通地方公共団体が借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの、当該普通地方公共団体が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者及び当該普通地方公共団体が第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているものについても、同様とする。
地方自治法第 199 条第 9 項 ( 監査結果の報告、公表に 関する規定 )	条文 ( 抜粋 ) 監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出するとともに、これを公表しなければならない。
地方自治法第 199 条第 10 項 ( 監査意見に関する規定 )	条文 ( 抜粋 ) 監査委員は、監査の結果に基づいて必要があると認めるときは、当該普通地方公共団体の組織及び運営の合理化に資するため、前項の規定による監査の結果に関する報告に添えてその意見を提出することができる。

用 語 等	説 明
公の施設の指定管理者制度	<p>指定管理者制度</p> <p>平成 15 年 9 月 2 日、地方自治法の一部を改正する法律が施行され、公の施設の管理に関するこれまでの「管理委託制度」が廃止され、新たに創設された制度です。</p> <p>「指定管理者制度」では、指定管理者となることができる者の範囲について法律上特段の制約がないことから、民間企業やNPO法人などを含む法人その他の団体が、議会の議決を経て指定管理者として公の施設の管理を行うことが可能となりました。</p> <p>指定管理者制度の目的</p> <p>指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。</p> <p>指定管理者制度の流れ</p> <pre> 指定管理者の募集      申請書の提出      指定管理者の選定          議会による議決      指定管理者の指定          指定管理者による管理運営 </pre> <p>協定書の締結</p> <p>上記の手続によって指定管理者を指定した場合は、公の施設の管理運営について、指定管理者との間に協定を締結するものとする。</p> <p>当該協定には、利益の取扱い、県が支払うべき管理費用に関する事項やその他細目的な事項を規定することとする。特に、業務の内容に関する事項については、施設サービスが低下することがないように、業務の内容を詳細に記載した業務方法書を別途作成することとする。</p> <p>・主な事項 …… 業務の内容に関する事項、指定期間に関する事項、事業計画書の提出に関する事項、事業報告に関する事項、利益の取扱いに関する事項、県が支払うべき管理費用に関する事項、情報公開に関する事項、個人情報の保護に関する事項、再委託に関する事項 等</p> <p style="text-align: right;">（佐賀県ホームページ引用）</p>

用語等	説明
特定非営利活動法人 (NPO法人)	<p>「NPO」とは「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。</p> <p>したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められませんが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることとなります。</p> <p>このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格(注)を取得した法人を、「特定非営利活動法人(NPO法人)」と言います。</p> <p>NPOは法人格の有無を問わず、様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など)で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。</p> <p>(注)法人格：個人以外で権利や義務の主体となり得るもの            (内閣府ホームページ引用)</p>
佐賀県補助金等交付規則第2条第3項 (間接補助金等の定義に関する規定)	<p>条文(抜粋)</p> <p>間接補助金等とは、県以外の者が相当の反対給付を受けないで交付する給付金で、補助金等を直接又は間接にその財源の全部又は一部とし、かつ、当該補助金等の交付の目的に従って交付するものをいう。</p>
佐賀県補助金等交付規則第13条 (補助金等の額の確定に関する規定)	<p>条文(抜粋)</p> <p>知事は、補助事業等の完了又は廃止に係る補助事業等の成果の報告を受けた場合においては、報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するのであるかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金等の額を確定し、当該補助事業者等に通知するものとする。</p>

用語等	説明
佐賀県補助金等交付規則の施行について (昭和53年総務部長通知)	<p>通知文(抜粋)</p> <p>2 定義(第2条関係)</p> <p>(2) 間接補助金等とは、県が支出する補助金等がいくつかの中間者の手を経て最終消費者に交付される場合が多いので、間接補助金等という考え方を設けたものである。</p> <p>12 実績報告(第12条関係)</p> <p>(1) 実績報告書は、補助事業等の成果が交付の決定の内容及び条件に適合するか否かを審査し、補助金等の精算による補助金等交付事務の結了又は是正措置のいずれを取るかを判断するため提出させるものであるから、適確な判断ができるよう要綱等において、様式、添付書類、提出時期を定めること。</p> <p>この実績報告書においては、補助事業等の成果が把握できるよう、できる限り具体的数値などを盛り込むこと。</p> <p>ただし、補助事業の効果の発現が、補助事業終了後一定期間を要するものなど実績報告書提出までに事業効果を適確に把握することが困難な場合は、実績報告書とは別に、適切な時期を選び、事業効果を把握すること。</p> <p>この実績報告書の内容の確認等は、県民ニーズの把握、現場主義の徹底を図る観点から、極力、職員が実地に赴き確認することを基本とし、その際、把握したことについて、次年度以降の予算に反映させること。</p>

## 監査対象団体ごとの監査結果



1 出資団体

団 体 名	一般財団法人佐賀県環境クリーン財団			
所 在 地	唐津市鎮西町菖蒲 3700 番地 20			
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 10 月 12 日			
監 査 執 行 者	監査委員 角 貞樹			
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	100,000,000 円	
		出 資 額	30,000,000 円	
		出 資 率	30.0%	
	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県公共関与型廃棄物処理施設高度処理事業費補助金	
		補助対象事業費	771,465,487 円	
		補助金交付額	235,032,522 円	
	貸 付 金	貸 付 金 名	佐賀県公共関与型廃棄物処理施設整備資金貸付金	
令和元年度末残高		767,140,000 円		
所 管 課	循環型社会推進課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p> <p>3 貸付事業は、貸付目的に沿って執行されており、貸付金は、県に対する負債として適正に管理されていた。</p>			

団 体 名	公益財団法人佐賀県生活衛生営業指導センター			
所 在 地	佐賀市白山一丁目 2 番 13 号			
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 7 月 27 日			
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹			
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	5,000,000 円	
		出 資 額	2,000,000 円	
		出 資 率	40.0%	
	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県生活衛生指導助成事業補助金	
		補助対象事業費	13,327,000 円	
		補助金交付額	13,300,000 円	
所 管 課	生活衛生課			

監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p>
-----------	--

団 体 名	公益財団法人佐賀県地域産業支援センター			
所 在 地	佐賀市鍋島町大字八戸溝 114 番地			
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 10 月 7 日			
監 査 執 行 者	監査委員 久本 智博			
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	8,023,943 円	
		出 資 額	8,000,000 円	
		出 資 率	99.70%	
	補 助 金	補 助 金 名	公益財団法人佐賀県地域産業支援センター運営費補助金	
		補助対象事業費	103,380,069 円	
		補助金交付額	103,380,069 円	
		補 助 金 名	佐賀県地域産業支援対策事業費補助金	
		補助対象事業費	24,316,093 円	
		補助金交付額	23,305,593 円	
		補 助 金 名	さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業費補助金	
		補助対象事業費	47,709,048 円	
		補助金交付額	47,709,048 円	
		補 助 金 名	佐賀県技術振興等補助金(産学官共同研究コーディネート事業)	
		補助対象事業費	5,474,536 円	
		補助金交付額	5,474,536 円	
		補 助 金 名	佐賀県技術振興等補助金(産学官連携技術革新支援事業)	
		補助対象事業費	5,270,511 円	
		補助金交付額	5,270,511 円	
		補 助 金 名	佐賀県技術振興等補助金(さが機能性・健康食品開発拠点事業)	
補助対象事業費	36,676,728 円			
補助金交付額	36,676,728 円			



		補助金名	佐賀県技術振興等補助金(現場力向上支援事業)
		補助対象事業費	20,916,113円
		補助金交付額	20,916,113円
		補助金名	佐賀県技術振興等補助金(食品産業支援・振興体制整備事業)
		補助対象事業費	4,491,728円
		補助金交付額	4,491,728円
		補助金名	県産品販売支援事業費補助金
		補助対象事業費	271,264,782円
		補助金交付額	271,264,782円
		補助金名	佐賀県海外拠点運営費補助金
		補助対象事業費	24,402,192円
		補助金交付額	24,402,192円
	負担金	負担金名	中小企業勤労者福祉サービスセンター事業負担金
		負担事業費	40,444,893円
		負担金交付額	4,000,000円
	貸付金	貸付金名	佐賀県小規模企業者等設備導入資金貸付金
		令和元年度末残高	21,310,000円
		貸付金名	佐賀県小規模企業者等設備導入支援事業貸付金
		令和元年度末残高	62,189,000円
	損失補償	損失補償名	佐賀県小規模企業者等設備導入資金貸付事業損失補償
令和元年度末残高		122,580,000円	
公の施設の管理	施設名	佐賀県地域産業支援センター	
	管理委託額	4,592,000円	
所管課	産業政策課、ものづくり産業課、産業人材課、流通・貿易課		
監査の結果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p> <p>3 負担事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。</p> <p>4 貸付事業は、貸付目的に沿って執行されており、貸付金は、県に対する負債として適正に管理されていた。</p>		

	5 公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。
--	---------------------------

団 体 名	公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会			
所 在 地	唐津市相賀字神田 59 番地 2			
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 8 月 4 日			
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹			
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	60,000,000 円	
		出 資 額	20,000,000 円	
		出 資 率	33.33%	
	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県種苗放流推進事業費補助金	
		補助対象事業費	14,783,804 円	
		補助金交付額	9,595,000 円	
	負 担 金	負 担 金 名	公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会会費負担金	
		負 担 事 業 費	15,000,000 円	
		負担金交付額	6,250,000 円	
所 管 課	水産課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p> <p>3 負担事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。</p>			

団 体 名	一般財団法人嘉瀬川水辺環境整備センター		
所 在 地	佐賀市鍋島町蛸久字岸川 1502 番地の 2 先		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 10 月 2 日		
監 査 執 行 者	監査委員 荒木 敏也		
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	10,000,000 円
		出 資 額	5,000,000 円
		出 資 率	50.0%

	損失補償	損失補償名	平成 25 年度に金融機関が一般財団法人嘉瀬川水辺環境整備センターに融資する事業資金に対する損失補償
		令和元年度末残高	10,394,000 円
所 管 課	河川砂防課		
監 査 の 結 果	経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。		

団 体 名	公益財団法人佐賀県スポーツ協会			
所 在 地	佐賀市日の出二丁目 1 番 11 号			
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 8 月 5 日			
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹			
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	318,645,444 円	
		出 資 額	116,322,444 円	
		出 資 率	36.51%	
	補 助 金	補 助 金 名	SAGA スポーツピラミッド基金 造成費補助金	
		補助対象事業費	600,000,000 円	
		補助金交付額	600,000,000 円	
		補 助 金 名	公益財団法人佐賀県スポーツ 協会運営事業費補助金	
		補助対象事業費	50,645,289 円	
		補助金交付額	50,645,289 円	
		補 助 金 名	公益財団法人佐賀県スポーツ 協会運営事業費補助金(国体九 州ブロック大会開催費)	
		補助対象事業費	3,604,789 円	
		補助金交付額	3,604,789 円	
		補 助 金 名	国民体育大会派遣事業費補助 金(九州ブロック大会)	
		補助対象事業費	13,844,518 円	
		補助金交付額	13,844,518 円	
		補 助 金 名	国民体育大会派遣事業費補助 金	
補助対象事業費	61,423,516 円			
補助金交付額	61,423,516 円			
所 管 課	SAGA スポーツピラミッド推進グループ、スポーツ課			

監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p>
-----------	--

団 体 名	公益財団法人佐賀県暴力追放運動推進センター		
所 在 地	佐賀市松原一丁目1番1号(佐賀県警察本部別館2階)		
監 査 執 行 年 月 日	令和2年7月3日		
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	430,265,430 円
		出 資 額	200,933,956 円
		出 資 率	46.70%
所 管 課	警察本部組織犯罪対策課		
監 査 の 結 果	経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。		

## 2 補助金等交付団体

団 体 名	西川登地区社会福祉協議会		
所 在 地	武雄市西川登町大字神六 20583-1		
監 査 執 行 年 月 日	令和2年7月1日		
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	さが未来アシスト事業費補助金
		補助対象事業費	9,462,422 円
		補助金交付額	8,451,000 円
所 管 課	さが創生推進課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>( 1 ) 補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあった。 補助金額に影響はないものの、自家用有償旅客運送事業について、武雄市から補助金を受けるとしているにもかかわらず、対象経費を重複して、県にも補助金の交付申請を行っていた。また、協議会が支出していない経費を補助対象経費に含めていた。</p> <p style="text-align: center;">( 正 )                      ( 誤 )                      ( 差額 )</p> <p style="text-align: center;">補助対象経費 9,414,500 円 9,462,422 円 47,922 円</p>		

団 体 名	社会福祉法人佐賀清光園		
所 在 地	佐賀市呉服元町 5 番 18 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和2年10月12日		
監 査 執 行 者	監査委員 荒木 敏也		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県令和元年8月の前線に伴う大雨に係る児童福祉施設災害復旧費補助金
		補助対象事業費	5,374,262 円
		補助金交付額	4,030,000 円
所 管 課	こども家庭課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	株式会社八雲製作所		
所 在 地	神崎市神埼町尾崎 200 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 6 月 29 日		
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県ファクトリーブランディング事業費補助金
		補助対象事業費	3,500,000 円
		補助金交付額	3,500,000 円
所 管 課	ものづくり産業課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	学校法人佐賀龍谷学園		
所 在 地	佐賀市水ヶ江三丁目 1 番 25 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 8 月 11 日		
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県私立中学校・高等学校運営費補助金
		補助対象事業費	622,481,000 円
		補助金交付額	311,991,000 円
		補 助 金 名	佐賀県私立高等学校運営費補助金（魅力づくり枠加算）
		補助対象事業費	3,153,866 円
		補助金交付額	3,000,000 円
		補 助 金 名	佐賀県私立高等学校等授業料及び入学金等減免補助金
		補助対象事業費	9,211,200 円
		補助金交付額	3,134,600 円
所 管 課	法務私学課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	学校法人九州アカデミー学園		
所 在 地	鳥栖市古野町 176-8		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 7 月 2 日		
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監 査 委 員 久 本 智 博 荒 木 敏 也 角 貞 樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県私立専修学校（専門課程・一般課程）運営費補助金
		補助対象事業費	250,089,753 円
		補助金交付額	7,499,000 円
		補 助 金 名	佐賀県看護師等養成所運営費補助金
		補助対象事業費	93,791,021 円
		補助金交付額	17,438,000 円
所 管 課	法務私学課、医務課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	一般社団法人佐賀県私立学校退職基金社団		
所 在 地	佐賀市水ヶ江三丁目 1 番 25 号（佐賀龍谷中学校・高等学校内）		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 7 月 9 日		
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監 査 委 員 久 本 智 博 荒 木 敏 也 角 貞 樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県私立学校退職基金社団等補助金
		補助対象事業費	351,672,272 円
		補助金交付額	42,626,000 円
		所 管 課	法務私学課
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	唐津曳山取締会		
所 在 地	唐津市南城内 3 番 13 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 6 月 19 日		
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監 査 委 員 久 本 智 博 荒 木 敏 也 角 貞 樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県文化財保存事業補助金
		補助対象事業費	34,865,304 円
		補助金交付額	5,810,000 円

所 管 課	文化課
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>( 1 ) 補助事業に係る契約事務に関し、適正でないものがあった。 佐賀県ローカル発注促進要領で規定する、県外企業へ入札書の提出を依頼する場合の理由書、及び県外企業と契約を締結する場合の理由書を提出していなかった。</p>

団 体 名	一般財団法人佐賀県老人クラブ連合会		
所 在 地	佐賀市神野東二丁目6番1号		
監 査 執 行 年 月 日	令和2年7月29日		
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県老人クラブ活動推進員設置費補助金
		補助対象事業費	9,051,919 円
		補助金交付額	4,068,000 円
		補 助 金 名	佐賀県高齢者訪問介護推進事業費補助金
		補助対象事業費	4,423,060 円
		補助金交付額	4,400,000 円
所 管 課	長寿社会課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【佐賀県老人クラブ活動推進員設置費補助金】</p> <p>( 1 ) 補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあった。 補助金額に影響はないものの、補助対象経費の算定を誤っていた。</p> <p style="text-align: center;">( 正 )                      ( 誤 )                      ( 差 額 )</p> <p>補助対象経費    9,043,379 円    9,051,919 円    8,540 円</p>		



団 体 名	社会福祉法人守屋福祉会														
所 在 地	神崎市脊振町鹿路 2290 番地 6														
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 7 月 7 日														
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹														
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県軽費老人ホーム事務費補助金												
		補助対象事業費	17,686,415 円												
		補助金交付額	14,987,000 円												
所 管 課	長寿社会課														
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>( 1 )実績報告が不適正で過大に補助金を受領しているものがあつた。 補助対象経費に補助対象外経費である光熱費の一部が含まれており、過大に補助金を受領していた。</p> <p>過大補助金受領額 56,000 円</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>( 正 )</td> <td>( 誤 )</td> <td>( 差 額 )</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>17,630,544 円</td> <td>17,686,415 円</td> <td>55,871 円</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>14,931,000 円</td> <td>14,987,000 円</td> <td>56,000 円</td> </tr> </table>				( 正 )	( 誤 )	( 差 額 )	補助対象経費	17,630,544 円	17,686,415 円	55,871 円	補助金額	14,931,000 円	14,987,000 円	56,000 円
	( 正 )	( 誤 )	( 差 額 )												
補助対象経費	17,630,544 円	17,686,415 円	55,871 円												
補助金額	14,931,000 円	14,987,000 円	56,000 円												

団 体 名	一般社団法人ライフナビゲート		
所 在 地	佐賀市東与賀町大字飯盛 929 番地 7		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 8 月 11 日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県訪問看護ステーション規模拡大支援事業費補助金
		補助対象事業費	5,006,202 円
		補助金交付額	3,736,000 円
所 管 課	長寿社会課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	社会福祉法人若楠		
所 在 地	鳥栖市弥生が丘二丁目 134 番地 1		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 7 月 3 日		
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県医療的ケア児等在宅生活支援事業費補助金
		補助対象事業費	12,570,749 円
		補助金交付額	4,815,000 円
所 管 課	障害福祉課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	医療法人幸善会前田病院		
所 在 地	伊万里市立花町 2742 番地 1		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 8 月 25 日		
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県病院内保育所運営事業費補助金
		補助対象事業費	15,352,040 円
		補助金交付額	4,020,000 円
所 管 課	医務課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	一般社団法人鹿島藤津地区医師会		
所 在 地	鹿島市大字高津原 813 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 8 月 18 日		
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県看護師等養成所運営費補助金
		補助対象事業費	46,346,627 円
		補助金交付額	10,319,000 円
所 管 課	医務課		

監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業に係る物品の管理に関し、適正でないものがあった。 補助金の交付の条件として整備保管することとされている財産管理台帳が整備されていなかった。</p>
-----------	---

団 体 名	佐賀県青少年育成県民会議		
所 在 地	佐賀市城内一丁目1番59号(こども未来課内)		
監 査 執 行 年 月 日	令和2年6月1日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県子ども・若者育成支援推進事業費補助金
		補助対象事業費	5,484,218 円
		補助金交付額	4,993,750 円
所 管 課	こども未来課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	学校法人東与賀幼稚園		
所 在 地	佐賀市東与賀町大字飯盛 503		
監 査 執 行 年 月 日	令和2年8月18日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県私立幼稚園運営費補助金
		補助対象事業費	60,530,000 円
		補助金交付額	21,608,000 円
		補 助 金 名	佐賀県私立幼稚園預かり保育推進事業費補助金
		補助対象事業費	4,063,443 円
		補助金交付額	3,896,000 円
		補 助 金 名	佐賀県私立幼稚園特別支援教育費補助金
		補助対象事業費	4,734,063 円
		補助金交付額	4,704,000 円

所 管 課	こども未来課																																	
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p><b>【佐賀県私立幼稚園運営費補助金】</b></p> <p>(1) 補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあった。 補助金額に影響はないものの、決算額で行わなければならない実績報告を、予算額で行っていた。 また、補助対象経費と認められない補助活動費、交際費等が含まれていた。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">( 正 )</td> <td style="text-align: center;">( 誤 )</td> <td style="text-align: center;">( 差 額 )</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>52,175,000 円</td> <td>60,530,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8,355,000 円</td> </tr> </table> <p><b>【佐賀県私立幼稚園預かり保育推進事業費補助金】</b></p> <p>(2) 補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあった。 補助金額に影響はないものの、補助対象経費の算定を一部誤っていた。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">( 正 )</td> <td style="text-align: center;">( 誤 )</td> <td style="text-align: center;">( 差 額 )</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>4,060,979 円</td> <td>4,063,443 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2,464 円</td> </tr> </table> <p><b>【佐賀県私立幼稚園特別支援教育費補助金】</b></p> <p>(3) 実績報告が不適正で過大に補助金を受領しているものがあった。 特別支援教育に従事した職員が預かり保育推進事業に従事していた場合は、当該職員の給与から預かり保育に係る給与を控除した額に、預かり保育以外の時間において特別支援教育に従事した割合を乗じて補助対象経費を算定すべきところ、預かり保育に係る給与を控除することなく特別支援教育に従事した割合を乗じて算定していた。 その結果、補助金を過大に受領していた。</p> <p>過大補助金受領額 599,000 円</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">( 正 )</td> <td style="text-align: center;">( 誤 )</td> <td style="text-align: center;">( 差 額 )</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>4,105,068 円</td> <td>4,734,063 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>628,995 円</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>4,105,000 円</td> <td>4,704,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>599,000 円</td> </tr> </table>	( 正 )	( 誤 )	( 差 額 )	補助対象経費	52,175,000 円	60,530,000 円			8,355,000 円	( 正 )	( 誤 )	( 差 額 )	補助対象経費	4,060,979 円	4,063,443 円			2,464 円	( 正 )	( 誤 )	( 差 額 )	補助対象経費	4,105,068 円	4,734,063 円			628,995 円	補助金額	4,105,000 円	4,704,000 円			599,000 円
( 正 )	( 誤 )	( 差 額 )																																
補助対象経費	52,175,000 円	60,530,000 円																																
		8,355,000 円																																
( 正 )	( 誤 )	( 差 額 )																																
補助対象経費	4,060,979 円	4,063,443 円																																
		2,464 円																																
( 正 )	( 誤 )	( 差 額 )																																
補助対象経費	4,105,068 円	4,734,063 円																																
		628,995 円																																
補助金額	4,105,000 円	4,704,000 円																																
		599,000 円																																

団 体 名	ロケモ・ファン（幹事企業：合同会社ロケモ AI）		
所 在 地	佐賀市本庄町 1 番地 佐賀大学理工学部 7 号館 308		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 9 月 2 日		
監 査 執 行 者（書 面）	監 査 委 員 久 本 智 博 荒 木 敏 也 角 貞 樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県やわらか Biz 提案公募実証事業費補助金
		補 助 対 象 事 業 費	7,000,000 円
		補 助 金 交 付 額	7,000,000 円
所 管 課	産業政策課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	AiR Cord プロジェクト（幹事企業：株式会社九州コーユー）		
所 在 地	小城市三日月町金田 813 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 9 月 11 日		
監 査 執 行 者（書 面）	監 査 委 員 久 本 智 博 荒 木 敏 也 角 貞 樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県やわらか Biz 提案公募実証事業費補助金
		補 助 対 象 事 業 費	24,678,644 円
		補 助 金 交 付 額	6,880,000 円
所 管 課	産業政策課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	佐賀県商工会連合会		
所 在 地	佐賀市白山二丁目 1 番 12 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 7 月 7 日		
監 査 執 行 者（書 面）	監 査 委 員 久 本 智 博 荒 木 敏 也 角 貞 樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県小規模事業経営支援事業費補助金
		補 助 対 象 事 業 費	994,673,312 円
		補 助 金 交 付 額	667,558,062 円
所 管 課	産業政策課		

監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。 補助事業の内容の変更を行っているにもかかわらず、変更承認手続きを行っていなかった。</p>
-----------	---

団 体 名	佐賀県中小企業団体中央会		
所 在 地	佐賀市白山二丁目1番12号		
監 査 執 行 年 月 日	令和2年7月9日		
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県中小企業連携組織対策事業費補助金
		補助対象事業費	107,281,557 円
		補助金交付額	95,930,275 円
所 管 課	産業政策課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p>		

団 体 名	職業訓練法人唐津高等職業訓練運営会		
所 在 地	唐津市養母田78番1号		
監 査 執 行 年 月 日	令和2年7月13日		
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県認定職業訓練運営費補助金
		補助対象事業費	5,724,409 円
		補助金交付額	3,745,000 円
所 管 課	産業人材課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあった。 補助金額に影響はないものの、補助対象経費に補助対象外の造園科に係る経費が含まれていた。</p>		

	(正)	(誤)	(差額)
	補助対象経費 5,626,090 円	5,724,409 円	98,319 円

団 体 名	職業訓練法人鹿島藤津高等職業訓練運営会		
所 在 地	鹿島市大字高津原 1727 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 7 月 15 日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県認定職業訓練運営費補助金
		補助対象事業費	9,148,935 円
		補助金交付額	6,025,000 円
所 管 課	産業人材課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	アリタポーセリンラボ株式会社		
所 在 地	西松浦郡有田町黒牟田丙 3037 番地 8		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 6 月 29 日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	さが伝統産業等創造支援事業費補助金
		補助対象事業費	4,389,695 円
		補助金交付額	2,926,000 円
所 管 課	流通・貿易課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	伊万里有田地区有害鳥獣対策協議会		
所 在 地	西松浦郡有田町立部乙 2202 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 7 月 13 日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		

財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県イノシシ等被害防止対策事業費補助金												
		補助対象事業費	25,072,281円												
		補助金交付額	10,881,000円												
所管課	生産者支援課														
監査の結果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1)実績報告が不適正で過大に補助金を受領しているものがあった。 狩猟者団体への委託経費として補助対象外の経費を含めて実績報告を行い、過大に補助金を受領していた。</p> <p>(有害鳥獣捕獲委託事業)</p> <p>過大補助金受領額 9,500円</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">(正)</td> <td style="text-align: center;">(誤)</td> <td style="text-align: center;">(差額)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>3,713,000円</td> <td>3,843,631円</td> <td>130,631円</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>1,856,500円</td> <td>1,866,000円</td> <td>9,500円</td> </tr> </table>			(正)	(誤)	(差額)		補助対象経費	3,713,000円	3,843,631円	130,631円	補助金額	1,856,500円	1,866,000円	9,500円
(正)	(誤)	(差額)													
補助対象経費	3,713,000円	3,843,631円	130,631円												
補助金額	1,856,500円	1,866,000円	9,500円												

団体名	JAさが杵藤エリア果樹産地協議会		
所在地	杵島郡大町町大字大町 1625 番地 1		
監査執行年月日	令和2年6月2日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県産地パワーアップ事業費補助金
		補助対象事業費	20,054,909円
		補助金交付額	10,027,000円
所管課	園芸課		
監査の結果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1)補助事業に係る契約事務に関し、適正でないものがあった。 補助金交付要綱では、取組主体は、補助事業を行うため、請負その他の契約をしようとする場合は、当該契約に係る競争入札等に参加しようとする者に対し、指名停止に関する申立書の提出を求め、その提出のない者については、競争入札等に参加させてはなら</p>		



	<p>ないとしているが、指名停止に関する申立書の提出を求めないまま、競争入札等に参加させ契約決定しているものがあつた。</p> <p>(2) 補助事業の実施が不適正で過大に補助金を受領しているものがあつた。</p> <p>本補助事業は、間接補助事業者である JA さがみどり地区みかん部会（以下「みかん部会」という。）が行う生産資材の導入に要する経費に対して、協議会が補助する場合における当該補助に要する経費に対し、県は補助金を交付することとしている。</p> <p>しかしながら、みかん部会は生産資材を導入しておらず、その構成員である農家が直接導入した生産資材に対して、協議会は農家に直接補助していた。</p> <p>間接補助事業者が補助対象経費を支出していないことから、県の補助金交付の要件を満たしていないにもかかわらず、協議会は県から補助金を受領していた。</p> <p>過大補助金受領額 10,027,000 円</p>
--	--

団 体 名	佐城果樹産地構造改革協議会		
所 在 地	小城市小城町東小路 158-1		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 6 月 5 日		
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県産地パワーアップ事業費補助金
		補助対象事業費	44,498,916 円
		補助金交付額	22,249,000 円
所 管 課	園芸課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業に係る契約事務に関し、適正でないものがあつた。</p> <p>補助金交付要綱では、取組主体は、補助事業を行うため、請負その他の契約をしようとする場合は、当該契約に係る競争入札等に参加しようとする者に対し、指名停止に関する申立書の提出を求め、その提出のない者については、競争入札等に参加させてはならないとしているが、指名停止に関する申立書の提出を求めないまま、競争入札等に参加させ契約決定しているものがあつた。</p>		

団 体 名	唐津農業協同組合		
所 在 地	唐津市浜玉町浜崎 598-1		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 8 月 25 日		
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	肥育素牛生産拡大支援事業費補助金
		補助対象事業費	88,902,793 円
		補助金交付額	31,221,499 円
	貸 付 金	貸 付 金 名	就農支援資金貸付金
		令和元年度末残高	8,318,000 円
	利子補給	利 子 補 給 名	農業近代化資金利子補給
		利子補給事業費	32,880,568 円
利子補給交付額		32,880,568 円	
所 管 課	生産者支援課、畜産課		
監 査 の 結 果	<p>1 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p> <p>2 貸付事業は、貸付目的に沿って執行されており、貸付金は、県に対する負債として適正に管理されていた。</p> <p>3 利子補給事業は計画どおり完了し、交付された利子補給金は、利子補給目的に沿って執行されていた。</p>		

団 体 名	佐賀市土地改良区		
所 在 地	佐賀市巨勢町大字高尾 99 番地 3		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 8 月 27 日		
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県基盤整備促進事業補助金
		補助対象事業費	47,995,000 円
		補助金交付額	32,396,125 円
		補 助 金 名	佐賀県地域農業水利施設ストックマネジメント事業補助金
		補助対象事業費 (うち 30 年度からの繰越)	32,000,000 円 (13,000,000 円)
		補助金交付額 (うち 30 年度からの繰越)	20,800,000 円 (8,450,000 円)

所 管 課	農地整備課
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【佐賀県地域農業水利施設ストックマネジメント事業補助金】</p> <p>(1) 補助事業の実施に関し、適正でないものがあった。 腐食した農業用水の水管を防食のため溶融亜鉛メッキした水管に交換していたが、工事完了時点で交換した水管の一部に錆が発生していた。 また、溶融亜鉛メッキの品質管理について仕様書に定める品質管理が行われていなかった。 施工管理、品質管理及び検査を徹底されたい。</p>

団 体 名	まつら森林組合		
所 在 地	唐津市巖木町中島5番地1		
監 査 執 行 年 月 日	令和2年8月7日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県造林事業補助金
		補助対象事業費	89,758,700 円
		補助金交付額	38,919,580 円
所 管 課	林業課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあった。 補助金額に影響はないものの、補助金の算定に用いる標準単価に加算することのできる現場労働者の社会保険等の加入状況に誤りがあった。</p>		

団 体 名	佐賀県高等学校文化連盟		
所 在 地	佐賀市天祐二丁目6番1号(佐賀北高等学校内)		
監 査 執 行 年 月 日	令和2年6月3日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県高等学校文化芸術活動育成強化費補助金
		補助対象事業費	3,565,288 円
		補助金交付額	3,565,288 円

所 管 課	学校教育課
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。

団 体 名	佐賀県高等学校体育連盟		
所 在 地	佐賀市南佐賀三丁目 11 番 15 号（佐賀東高等学校内）		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 7 月 30 日		
監 査 執 行 者（書 面）	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	全国高等学校総合体育大会派遣事業費補助金
		補助対象事業費	6,000,000 円
		補助金交付額	6,000,000 円
		補 助 金 名	佐賀県高等学校総合体育大会開催事業費補助金
		補助対象事業費	10,406,258 円
		補助金交付額	1,800,000 円
		補 助 金 名	九州高等学校体育大会開催事業費補助金
		補助対象事業費	5,738,904 円
		補助金交付額	420,000 円
		補 助 金 名	学校スポーツ競技力向上推進費補助金
		補助対象事業費	610,830 円
		補助金交付額	600,000 円
所 管 課	保健体育課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【九州高等学校体育大会開催事業費補助金】</p> <p>（１）補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>補助員に対する謝金の支払で、領収を確認できる書類がなかった。</p>		

団 体 名	学校法人前田文化学園		
所 在 地	佐賀市唐人二丁目2番9号		
監 査 執 行 年 月 日	令和2年10月14日		
監 査 執 行 者	監査委員 久本 智博 土井 敏行		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	平成30年度佐賀県私立学校施設整備費補助金
		補助対象事業費	72,066,707円
		補助金交付額	9,014,000円
所 管 課	法務私学課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあつた。 補助金額に影響はないものの、補助事業者と補助事業者以外の者が共用する箇所について、使用状況に応じた案分を行わず補助対象経費を算出していた。</p> <p style="text-align: center;">( 正 )                      ( 誤 )                      ( 差 額 )</p> <p style="text-align: center;">補助対象経費 71,919,663円 72,066,707円 147,044円</p>		

団 体 名	株式会社イワフチ		
所 在 地	杵島郡江北町大字下小田3305番地1		
監 査 執 行 年 月 日	令和2年10月15日		
監 査 執 行 者	監査委員 久本 智博		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	平成30年度佐賀県リサイクル産業育成支援事業費補助金
		補助対象事業費	34,000,000円
		補助金交付額	10,000,000円
所 管 課	循環型社会推進課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	社会福祉法人聖母の騎士会		
所 在 地	佐賀市大和町大字久池井 1521-2		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 6 月 11 日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	平成 28、29、30 年度佐賀県老人福祉施設等施設整備費補助金
		補助対象事業費 (うち 29 年度)	414,485,252 円 ( 373,298,587 円 )
		(うち 28 年度)	( 1,609,335 円 )
		補助金交付額 (うち 29 年度)	69,000,000 円 ( 62,100,000 円 )
(うち 28 年度)	( 0 円 )		
所 管 課	長寿社会課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>( 1 ) 補助事業に係る契約事務に関し、適正でないものがあった。 工事の入札に際し、契約に影響はなかったものの最低制限比較価格の算定を誤っていた。</p> <p style="text-align: center;">( 正 )                      ( 誤 )</p> <p style="text-align: center;">最低制限比較価格 564,300,000 円 580,000,000 円</p>		

団 体 名	有限会社ガハハハウス		
所 在 地	唐津市湊町 1126 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 6 月 11 日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	平成 30 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助金
		補助対象事業費 (うち 29 年度からの繰越)	20,539,476 円 ( 19,418,076 円 )
		補助金交付額 (うち 29 年度からの繰越)	14,563,000 円 ( 14,563,000 円 )
所 管 課	障害福祉課		

監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあった。 補助金額に影響はないものの、補助対象経費に補助対象外経費の各種申請手数料が含まれていた。</p> <p style="text-align: center;">( 正 )                      ( 誤 )                      ( 差額 )</p> <p style="text-align: center;">補助対象経費 20,215,476 円    20,539,476 円    324,000 円</p>
-----------	--

団 体 名	株式会社愛まんてん		
所 在 地	武雄市武雄町大字昭和 42-5		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 6 月 17 日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	平成 30 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助金
		補助対象事業費 (うち 29 年度からの繰越)	32,900,290 円 (33,115,000 円)
		補助金交付額 (うち 29 年度からの繰越)	22,500,000 円 (22,500,000 円)
所 管 課	障害福祉課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。 補助事業の内容の変更を行っているにもかかわらず、変更承認手続きを行っていなかった。</p>		

団 体 名	農事組合法人ファーム北志田		
所 在 地	嬉野市塩田町大字久間甲 4506 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 9 月 17 日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県加工・業務用野菜生産拡大支援事業費補助金
		補助対象事業費	260,000 円
		補助金交付額	260,000 円

所 管 課	園芸課
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。

団 体 名	佐賀県漁業就業者支援協議会		
所 在 地	唐津市唐房六丁目 4948-23		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 9 月 17 日		
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県新規漁業就業者支援事業費補助金
		補助対象事業費	4,826,478 円
		補助金交付額	4,826,478 円
所 管 課	水産課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	特定非営利活動法人 A スタ		
所 在 地	武雄市朝日町大字甘久 1763-1		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 9 月 2 日		
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	地域づくりスタートアップ支援事業費補助金
		補助対象事業費	2,615,800 円
		補助金交付額	2,354,000 円
所 管 課	さが創生推進課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	特定非営利活動法人 Murark		
所 在 地	佐賀市三瀬村三瀬 2769 番地 1		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 9 月 10 日		



監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助金名	地域づくりスタートアップ支援事業費補助金
		補助対象事業費	1,703,578 円
		補助金交付額	1,533,000 円
所 管 課	さが創生推進課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	特定非営利活動法人灯す屋		
所 在 地	西松浦郡有田町大樽二丁目 3 番 21 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 9 月 16 日		
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助金名	地域づくりスタートアップ支援事業費補助金（中山間地域生業創出プレゼン事業）
		補助対象事業費	3,546,220 円
		補助金交付額	1,000,000 円
		補助金名	佐賀 CSO さいこう事業（チャレンジ型）事業費補助金
		補助対象事業費	287,762 円
		補助金交付額	244,438 円
所 管 課	さが創生推進課、県民協働課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	特定非営利活動法人空家・空地活用サポート SAGA		
所 在 地	佐賀市唐人二丁目 5 番 15 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 9 月 9 日		
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀 CSO さいこう事業（モデル型）事業費補助金
		補助対象事業費	1,670,563 円
		補助金交付額	1,500,000 円

所 管 課	県民協働課
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあった。 補助金額に影響はないものの、補助事業の従事時間を誤り補助対象経費が過大になっていた。</p> <p style="text-align: center;">( 正 )                      ( 誤 )                      ( 差 額 )</p> <p style="text-align: center;">補助対象経費 1,666,813 円    1,670,563 円    3,750 円</p>

団 体 名	サワディー佐賀		
所 在 地	佐賀市高木町3番10号		
監 査 執 行 年 月 日	令和2年9月10日		
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀CSOさいこう事業(モデル型)事業費補助金
		補助対象事業費	1,626,739 円
		補助金交付額	1,464,065 円
所 管 課	県民協働課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	さが維新まつり実行委員会		
所 在 地	佐賀市城内一丁目1番59号(文化課内)		
監 査 執 行 年 月 日	令和2年10月2日		
監 査 執 行 者	監査委員 角 貞樹 土井 敏行		
財 政 的 援 助 内 容	負 担 金	負 担 金 名	さが維新まつり実行委員会負担金
		負担事業費	40,139,628 円
		負担金交付額	39,202,000 円
所 管 課	文化課		

監 査 の 結 果	<p>負担事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 負担事業の実施に関し、適正でないものがあった。  企業等から協賛金を得て実施する協賛広告制作等事業について、実行委員会予算から切り離して実施するにあたり、委員全員の同意を得るより前に、委託契約を締結していた。</p> <p>(2) 負担事業に係る物品の管理に関し、適正でないものがあった。  実行委員会会計処理規程に備品の管理等に関する規定がなく、備品台帳等による物品管理がなされていなかった。</p>
-----------	---

団 体 名	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県競技力向上推進本部		
所 在 地	佐賀市城内一丁目1番59号(スポーツ課内)		
監 査 執 行 年 月 日	令和2年10月15日		
監 査 執 行 者	監査委員 荒木 敏也 土井 敏行		
財 政 的 援 助 内 容	負 担 金	負 担 金 名	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県競技力向上推進本部負担金(全国障害者スポーツ大会選手等強化費)
		負 担 事 業 費	4,932,000 円
		負 担 金 交 付 額	4,932,000 円
		負 担 金 名	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県競技力向上推進本部負担金(佐賀国民スポーツ大会選手等強化費)
		負 担 事 業 費	316,168,000 円
		負 担 金 交 付 額	316,168,000 円
		負 担 金 名	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県競技力向上推進本部負担金(運営費)
		負 担 事 業 費	5,381,000 円
		負 担 金 交 付 額	5,381,000 円
所 管 課	スポーツ課		

監査の結果	負担事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。
-------	--

団体名	アート県庁プロジェクト実行委員会		
所在地	佐賀市城内一丁目 6-10		
監査執行年月日	令和2年6月15日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財政的援助内容	負担金	負担金名	アート県庁プロジェクト実行委員会負担金
		負担事業費	55,064,111 円
		負担金交付額	48,000,000 円
所管課	観光課		
監査の結果	<p>負担事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 負担金事務に関し、適正でないものがあった。 アート県庁プロジェクト実行委員会は上映会場の使用に伴い光熱水費を負担していた。 会場の一部で業者に物品販売を行わせ、その収入は全て業者に帰属していたが、会場使用に伴う応分の負担をさせていなかった。</p> <p>応分の負担額 15,367 円</p>		

団体名	サガマリアージュ推進協議会		
所在地	佐賀市城内一丁目 1 番 59 号 (流通・貿易課内)		
監査執行年月日	令和2年6月17日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財政的援助内容	負担金	負担金名	サガマリアージュ推進協議会負担金
		負担事業費	69,466,648 円
		負担金交付額	69,466,648 円
所管課	流通・貿易課		
監査の結果	負担事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	伊万里ガス株式会社		
所 在 地	伊万里市二里町大里甲 2250 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 6 月 19 日		
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	負 担 金	負 担 金 名	伊万里市内をモデルとした産業用工エネルギー基盤再構研究事業に係る共同事業負担金
		負 担 事 業 費	3,535,604 円
		負 担 金 交 付 額	2,175,756 円
所 管 課	新エネルギー産業課		
監 査 の 結 果	負担事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	第 43 回全国高等学校総合文化祭佐賀県実行委員会		
所 在 地	佐賀市城内一丁目 1 番 59 号 ( 学校教育課内 )		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 6 月 25 日		
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	負 担 金	負 担 金 名	第 43 回全国高等学校総合文化祭佐賀県実行委員会負担金
		負 担 事 業 費	262,565,298 円
		負 担 金 交 付 額	237,069,000 円
所 管 課	学校教育課		
監 査 の 結 果	<p>負担事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>( 1 ) 負担事業の実施に関し、適正でないものがあった。</p> <p>支出事務に関し適正でないものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部門会計責任者が専決の範囲を超えて専決しているものがあった。</li> <li>・ 立替払できる上限額を超えて立替払しているものがあった。</li> <li>・ 立替払した者に立替払分を支払う際に、領収印を徴していないものがあった。</li> <li>・ 支出に際し、部門会計責任者の確認が行われていないものがあった。</li> </ul> <p>総合プログラム等製作業務委託において、当初契約から仕様の変更を行っているにもかかわらず、変更契約を書面で締結していなかった。</p>		

	<p>(2) 負担事業に係る物品の管理に関し、適正でないものがあった。 演劇部門舞台業務委託において、文化祭の本番を記録したDVDを制作しているが、財産として管理する必要性を認識していないことから、備品台帳等による物品管理を行っていなかった。</p>
--	---

団 体 名	佐賀県ラグビーフットボール協会		
所 在 地	佐賀市久保田町久保田 1671-11		
監 査 執 行 年 月 日	令和2年6月23日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	交 付 金	交 付 金 名	SAGA スポーツピラミッド競技 伴走育成交付金
		交 付 事 業 費	4,464,000 円
		交 付 金 交 付 額	4,464,000 円
所 管 課	SAGA スポーツピラミッド推進グループ		
監 査 の 結 果	<p>交付事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 交付金事務に関し、適正でないものがあった。 ウェイトトレーニングコーチへの報償費について、補助対象となるウェイトトレーニング指導の実績が分かる記録等がなく、指導実績を確認できなかった。</p> <p>(2) 交付事業に係る現金の管理に関し、適正でないものがあった。 県から交付された交付金を団体の担当理事が自宅に現金で保管していた。また、支払い等に係る帳簿を整備していなかった。</p>		

団 体 名	佐賀県柔道協会		
所 在 地	小城市牛津町乙柳 1051-24		
監 査 執 行 年 月 日	令和2年6月25日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	交 付 金	交 付 金 名	SAGA スポーツピラミッド競技 伴走育成交付金
		交 付 事 業 費	2,584,470 円
		交 付 金 交 付 額	2,584,470 円

所 管 課	SAGA スポーツピラミッド推進グループ
監 査 の 結 果	交付事業は計画どおり完了し、交付された交付金は、交付目的に沿って執行されていた。

### 3 公の施設の指定管理者

団 体 名	株式会社 VILLAGE INC		
所 在 地	静岡県下田市一丁目 6-18 NanZ VILLAGE		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 10 月 19 日		
監 査 執 行 者	監査委員 荒木 敏也 土井 敏行		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	佐賀県波戸岬海浜公園
		管 理 委 託 額	16,279,000 円
所 管 課	有明海再生・自然環境課		
監 査 の 結 果	<p>公の施設の管理は、おおむね適正に行われていたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>( 1 ) 管理委託料を過大に受給しているものがあった。</p> <p>管理運営に関する年度事業計画書において、指定管理者が管理運営業務として損害賠償保険に加入するとしていたが、保険に加入していなかった。</p> <p>管理運営業務の一部を履行していなかったにもかかわらず、その不履行部分に相当する金額を含めて委託料を全額受給していた。</p> <p>(平成 31 年度佐賀県波戸岬海浜公園事業計画書)</p> <p>管理運営に関する収支計画</p> <p>・ 損害保険料 265 千円</p>		

団 体 名	公益財団法人佐賀県教育文化振興財団		
所 在 地	唐津市鎮西町名護屋 5581-1		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 10 月 20 日		
監 査 執 行 者	監査委員 久本 智博		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	佐賀県黒髪少年自然の家
		管 理 委 託 額	59,033,000 円
所 管 課	まなび課		
監 査 の 結 果	<p>公の施設の管理は、おおむね適正に行われていたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>( 1 ) 管理委託料を過大に受給しているものがあった。</p> <p>指定管理者は、令和元年度の光熱水費について、冷暖房エアコンを新設したなどを理由に増額して見積り、指定管理委託料を受給</p>		



	<p>しているが、新設したエアコンの利用者を過大に見込んだことによる過大見積が行われていたため、光熱水費の実支出額は見積額を大きく下回っている。</p> <p>この過大見積相当額については、県と協議のうえ当該指定管理に係る新たに発生した業務に充当するか又は指定管理委託料を減額すべきところ、いずれも行われていなかったため、指定管理委託料の過大受給が発生している。</p> <p>(参考) 令和元年度光熱水費の見積額 9,018,660 円  " 実支出額 3,573,425 円</p> <p>(2) 管理運営業務に関し、適正でないものがあつた。  県に許可を得ることなく自動販売機を設置していた。</p>
--	---

団 体 名	小城市		
所 在 地	小城市三日月町長神田 2312 番地 2		
監 査 執 行 年 月 日	令和 2 年 7 月 17 日		
監 査 執 行 者 ( 書 面 )	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名 管 理 委 託 額	住ノ江港緑地 0 円
所 管 課	港湾課		
監 査 の 結 果	<p>公の施設の管理は、おおむね適正に行われていたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 管理運営業務に関し、適正でないものがあつた。  指定管理者指定申請書で実施するとしていた、地域と連携した美化活動及び職員の接遇向上のための研修会等への参加について、平成 30 年 4 月の指定管理者の指定以降これまで実施していなかった。  また、年度協定書の業務仕様書で定める、開場時間帯及び閉場時の保守警備業務を実施していなかった。</p>		



## 所管課・関係課ごとの監査結果



1 補助金等交付団体関係

所 管 課	法務私学課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県私立中学校・高等学校運営費補助金
		補助団体数	学校法人佐賀龍谷学園ほか8団体
		補助対象事業費	6,082,450,000円
		補助金交付額	2,717,186,000円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>【学校法人佐賀龍谷学園関係】</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>一般会計の補助活動収入 10,893,153円を控除すべきところ、特別会計の補助活動収入 27,834,000円を控除していたことから、補助対象経費が過少となっていた。</p> <p>令和元年度の補助対象経費の額に基づき令和2年度における補助金額が算定されるため、実績報告の審査を適正に行われたい。</p> <p>(高等学校)</p> <p style="text-align: center;">(正)                      (誤)                      (差額)</p> <p>補助対象経費 565,384千円    548,443千円    16,941千円</p>		

所 管 課	法務私学課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	平成30年度佐賀県私立学校施設整備費補助金
		補助団体数	学校法人前田文化学園ほか2団体
		補助対象事業費	159,183,600円
		補助金交付額	22,804,000円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>【学校法人前田文化学園関係】</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>補助金額に影響はないものの、補助対象経費の一部を誤って記載した実績報告書を受理し、補助金の額の確定を行っていた。</p> <p style="text-align: center;">(正)                      (誤)                      (差額)</p> <p>補助対象経費 71,919,663円    72,066,707円    147,044円</p>		

所 管 課	さが創生推進課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	さが未来アシスト事業費補助金
		補助団体数	西川登地区社会福祉協議会ほか63団体
		補助対象事業費	74,323,315円
		補助金交付額	35,429,000円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>【西川登地区社会福祉協議会関係】</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>補助金額に影響はないものの、武雄市の補助事業と重複した対象経費や協議会が支出していない経費を記載した実績報告書を受理し、補助金の額の確定を行っていた。</p> <p style="text-align: center;">(正)                      (誤)                      (差額)</p> <p>補助対象経費 9,414,500円 9,462,422円 47,922円</p>		

所 管 課	SAGA スポーツピラミッド推進グループ		
財政的援助内容	交付金	交付金名	SAGA スポーツピラミッド競技伴走育成交付金
		交付団体数	佐賀県ラグビーフットボール協会ほか21団体
		交付事業費	33,391,956円
		交付金交付額	33,391,956円
監査実施団体数	2団体		
監査の結果	<p>【佐賀県ラグビーフットボール協会関係】</p> <p>(1) 交付事業に関し、団体への指導で不適切なものがあった。</p> <p>県から交付された交付金を団体の担当理事が自宅に現金で保管し、また、支払い等に係る帳簿が整備されていなかった。</p> <p>このことは、対象経費の重複など重大な誤りや盗難などの事故に繋がりがねないことから、団体に対し、現金の管理方法や帳簿の作成に関して実地調査を行うなど指導・監督を徹底されたい。</p>		

所 管 課	観光課		
財政的援助内容	負担金	負担金名	アート県庁プロジェクト実行委員会負担金
		負担団体数	アート県庁プロジェクト実行委員会
		負担事業費	55,064,111円
		負担金交付額	48,000,000円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>(1) 負担事業に係る会計事務で検討を要するものがあった。</p> <p>実行委員会の運営費については、県の負担金が48,000,000円、県以外の負担金が2,000,000円と大部分は県からの負担金で賄われている。</p> <p>しかし、実行委員会の会計事務で、委員会を構成する民間企業と契約書を作成せず広報を行っているものや、当該企業の関連会社との随意契約の理由が文書で整理されていないもの、見積金額の内訳の記載が不十分で金額の妥当性を検証することが難しいものなどが見受けられた。</p> <p>会計処理の公正性及び透明性の確保のため、実行委員会の会計規程に所要の規定を設けることを検討されたい。</p>		

所 管 課	循環型社会推進課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	平成30年度佐賀県リサイクル産業育成支援事業費補助金
		補助団体数	株式会社イワフチほか1団体
		補助対象事業費	63,500,000円
		補助金交付額	20,000,000円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>【株式会社イワフチ関係】</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>本補助事業は、産業廃棄物の排出抑制等を目的とする産業廃棄物税を財源とし、産業廃棄物のリサイクルの促進に寄与する産業の育成を図るため実施されている。</p> <p>今回、産業廃棄物のリサイクルを行う圧縮機を導入する際の経費に対し補助を行っているが、補助事業者が処理している一般廃棄物と産業廃棄物のうち産業廃棄物が占める割合は、圧縮機を導入する前の平成29年度で1.1%、導入後の令和元年度は1.8%に過ぎない。</p>		

	<p>補助金交付申請書に添付されている事業計画書によると、当該圧縮機の廃棄物処理能力は年間約75,000トンであるのに産業廃棄物の処理量は現行で年間77トン、計画で年間150トンとされている。</p> <p>事業計画書の内容から、当該圧縮機がほとんど産業廃棄物以外の処理に使われ、産業廃棄物税や補助事業の目的である排出抑制、リサイクル促進の効果が低いことは容易に確認できたにも関わらず、確認を行わず補助金交付を決定していた。</p>
--	--

所 管 課	長寿社会課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県老人クラブ活動推進員設置費補助金
		補助団体数	一般財団法人佐賀県老人クラブ連合会
		補助対象事業費	9,051,919 円
		補助金交付額	4,068,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>補助金額に影響はないものの、補助対象経費を誤って記載した実績報告書を受理していた。</p> <p style="text-align: center;">( 正 )                      ( 誤 )                      ( 差額 )</p> <p style="text-align: center;">補助対象経費 9,043,379 円    9,051,919 円    8,540 円</p>		

所 管 課	長寿社会課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県軽費老人ホーム事務費補助金
		補助団体数	社会福祉法人守屋福祉会ほか23 団体
		補助対象事業費	901,194,600 円
		補助金交付額	624,046,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>【社会福祉法人守屋福祉会関係】</p> <p>(1) 実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているものがあった。</p>		



	<p>ケアハウス内にある特別養護老人ホームの入居者や地域の住民との交流を行う「地域交流センター」の光熱費について、他施設の利用者に係る分が含まれているかどうかを確認せず、補助金の額の確定を行い、過大に補助金を交付していた。</p> <p>過大補助金交付額 56,000 円</p> <p style="text-align: center;">( 正 )                      ( 誤 )                      ( 差額 )</p> <p>補助対象経費 17,630,544 円 17,686,415 円 55,871 円</p> <p>補助金額 14,931,000 円 14,987,000 円 56,000 円</p>
--	--

所 管 課	障害福祉課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	平成 30 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助金
		補助団体数	有限会社ガハハハウスほか 36 団体
		補助対象事業費	791,110,605 円
		補助金交付額	426,554,000 円
監査実施団体数	2 団体		
監査の結果	<p><b>【有限会社ガハハハウス関係】</b></p> <p>( 1 ) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p style="padding-left: 2em;">補助金の支払時期を補助事業者との協議により事前に調整していたが、事務処理の遅滞により、支払が遅延していた。</p> <p style="padding-left: 2em;">補助金額に影響はないものの、補助対象経費の一部を誤って記載した実績報告書を受理していた。</p> <p style="text-align: center;">( 正 )                      ( 誤 )                      ( 差額 )</p> <p>補助対象経費 20,215,476 円 20,539,476 円 324,000 円</p> <p><b>【株式会社愛まんてん関係】</b></p> <p>( 2 ) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p style="padding-left: 2em;">実績報告の審査に当たっては、詳しい工事内訳書が必要であるが、その提出を求めていなかった。</p> <p style="padding-left: 2em;">実績報告書の添付書類で登記事項証明書が不足していたが、追加提出させていなかった。</p>		

所 管 課	こども未来課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県私立幼稚園運営費補助金
		補助団体数	学校法人東与賀幼稚園ほか 48 団体
		補助対象事業費	586,647,000 円
		補助金交付額	252,662,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>【学校法人東与賀幼稚園関係】</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>補助金額に影響はないものの、決算により作成された実績報告に基づき行う必要がある額の確定を、最終予算で作成された実績報告で行っていた。</p> <p>また、補助対象経費と認められない補助活動費、交際費等が含まれていた。</p> <p style="text-align: center;">( 正 )                      ( 誤 )                      ( 差額 )</p> <p>補助対象経費 52,175,000 円 60,530,000 円 8,355,000 円</p>		

所 管 課	こども未来課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県私立幼稚園特別支援教育費補助金
		補助団体数	学校法人東与賀幼稚園ほか 36 団体
		補助対象事業費	151,938,323 円
		補助金交付額	128,119,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>【学校法人東与賀幼稚園関係】</p> <p>(1) 実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているものがあった。</p> <p>特別支援教育に従事した職員が預かり保育推進事業に従事していた場合は、当該職員の給与から預かり保育に係る給与を控除した額に、預かり保育以外の時間において特別支援教育に従事した割合を乗じて補助対象経費を算定すべきところ、預かり保育に係る給与を控除することなく特別支援教育に従事した割合を乗じて算定していた。</p>		

	<p>その結果、補助金を過大に交付していた。</p> <p>過大補助金交付額 599,000 円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(正)</th> <th>(誤)</th> <th>(差額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>4,105,068 円</td> <td>4,734,063 円</td> <td>628,995 円</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>4,105,000 円</td> <td>4,704,000 円</td> <td>599,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補助金交付要綱で検討を要するものがあった。</p> <p>特別支援教育費の補助対象経費の中に運営費補助金では補助対象経費と認められない補助活動費、交際費等の一部が含まれていた。</p> <p>特別支援教育費補助金に係る教育管理経費の算定にあたっては、運営費と同様に園の運営に直接必要な経費を基に算定を行うことを検討されたい。</p>		(正)	(誤)	(差額)	補助対象経費	4,105,068 円	4,734,063 円	628,995 円	補助金額	4,105,000 円	4,704,000 円	599,000 円
	(正)	(誤)	(差額)										
補助対象経費	4,105,068 円	4,734,063 円	628,995 円										
補助金額	4,105,000 円	4,704,000 円	599,000 円										

所 管 課	こども家庭課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県令和元年8月の前線に伴う大雨に係る児童福祉施設災害復旧費補助金
		補助団体数	社会福祉法人佐賀清光園
		補助対象事業費	5,374,262 円
		補助金交付額	4,030,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>団体から県への交付申請を受けた後に県から国へ交付申請すべきところを、国への交付申請後に県の交付要綱を制定し団体から交付申請書を提出させていた。</p> <p>補助金額の算定は、対象経費の実支出額と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して、少ない方の額と基準額とを比較して行うが、交付申請等の様式に補助金額の算定に必要な内訳書が定められていなかった。</p>		

所 管 課	産業政策課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県小規模事業経営支援事業費補助金
		補助団体数	佐賀県商工会連合会ほか 25 団体
		補助対象事業費	1,492,030,046 円
		補助金交付額	1,006,609,905 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>【佐賀県商工会連合会関係】</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>補助対象職員の変更(退職又は任命)等の届けにより、補助事業の内容の変更となる補助対象職員の設置延月数の変更があることを確認できるにもかかわらず、変更承認手続きを行わせていなかった。</p>		

所 管 課	産業人材課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県認定職業訓練運営費補助金
		補助団体数	職業訓練法人唐津高等職業訓練運営会ほか 8 団体
		補助対象事業費	43,674,789 円
		補助金交付額	26,670,000 円
監査実施団体数	2 団体		
監査の結果	<p>【職業訓練法人唐津高等職業訓練運営会関係】</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>補助金額に影響はないものの、補助対象経費の一部を誤って記載した実績報告書を受領し、補助金の額の確定を行っていた。</p> <p style="text-align: center;">( 正 )                      ( 誤 )                      ( 差額 )</p> <p>補助対象経費   5,626,090 円   5,724,409 円   98,319 円</p>		

所 管 課	流通・貿易課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	さが伝統産業等創造支援事業費補助金
		補助団体数	アリタポーセリンラボ株式会社ほか 29 団体
		補助対象事業費	49,091,421 円
		補助金交付額	24,413,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>【アリタポーセリンラボ株式会社関係】</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>当初計画では予定していなかった事業を実施するにあたり、補助事業の内容の変更であるにもかかわらず、事業実施前の書面による変更承認手続きを行わせていなかった。</p>		

所 管 課	生産者支援課														
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県イノシシ等被害防止対策事業費補助金												
		補助団体数	伊万里有田地区有害鳥獣対策協議会ほか 14 団体												
		補助対象事業費	109,914,259 円												
		補助金交付額	45,003,500 円												
監査実施団体数	1 団体														
監査の結果	<p>【伊万里有田地区有害鳥獣対策協議会関係】</p> <p>(1) 実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているものがあつた。</p> <p>狩猟者団体への委託経費として補助対象外の経費を含めていたが、これを精査せず過大に補助金を交付していた。</p> <p>(有害鳥獣捕獲委託事業)</p> <p>過大補助金交付額 9,500 円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">( 正 )</td> <td style="text-align: center;">( 誤 )</td> <td style="text-align: center;">( 差額 )</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td style="text-align: right;">3,713,000 円</td> <td style="text-align: right;">3,843,631 円</td> <td style="text-align: right;">130,631 円</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td style="text-align: right;">1,856,500 円</td> <td style="text-align: right;">1,866,000 円</td> <td style="text-align: right;">9,500 円</td> </tr> </table>				( 正 )	( 誤 )	( 差額 )	補助対象経費	3,713,000 円	3,843,631 円	130,631 円	補助金額	1,856,500 円	1,866,000 円	9,500 円
	( 正 )	( 誤 )	( 差額 )												
補助対象経費	3,713,000 円	3,843,631 円	130,631 円												
補助金額	1,856,500 円	1,866,000 円	9,500 円												

所 管 課	園芸課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県産地パワーアップ事業費補助金
		補助団体数	JA さが杵藤エリア果樹産地協議会ほか9団体
		補助対象事業費	64,553,825円
		補助金交付額	32,276,000円
監査実施団体数	2団体		
監査の結果	<p>【JA さが杵藤エリア果樹産地協議会関係】</p> <p>(1) 実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているものがあつた。</p> <p>本補助事業は、間接補助事業者であるJA さがみどり地区みかん部会(以下「みかん部会」という。)が行う生産資材の導入に要する経費に対して、協議会が補助する場合における当該補助に要する経費に対し、県は補助金を交付することとしている。</p> <p>しかしながら、みかん部会は生産資材を導入しておらず、その構成員である農家が直接導入した生産資材に対して、協議会は農家に直接補助していた。</p> <p>間接補助事業者が補助対象経費を支出していないことから、県の補助金交付の要件を満たしていないにもかかわらず、県は協議会に補助金を交付していた。</p> <p>補助金制度の根幹にかかわる問題であり、補助事業に係る会計書類の確認を厳正に行うとともに、関係団体の指導を徹底されたい。</p> <p>過大補助金交付額 10,027,000円</p>		

所 管 課	林業課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県造林事業補助金
		補助団体数	まつら森林組合ほか16団体
		補助対象事業費	486,395,200円
		補助金交付額	208,119,540円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>【まつら森林組合関係】</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあつた。</p> <p>補助金額に影響はないものの、補助金の算定に用いる標準単価に加算することのできる現場労働者の社会保険等の加入状況に誤りのある交付申請書を受理し、額の確定を行っていた。</p>		

所 管 課	水産課		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県新規漁業就業者支援事業費補助金
		補 助 団 体 数	佐賀県漁業就業者支援協議会
		補助対象事業費	4,826,478 円
		補助金交付額	4,826,478 円
監 査 実 施 団 体 数	1 団体		
監 査 の 結 果	<p>( 1 ) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。  当協議会が漁具等を購入する費用を新規就業者に補助し、新規就業者が財産を取得しているが、補助金交付要綱に財産処分の制限や間接補助事業者へ補助する場合の条件を規定していなかった。</p> <p>( 2 ) 補助金交付要綱で検討を要するものがあった。  漁業体験者に支払う賃金や受入漁家に支払う報償費の単価について補助金交付要綱や事業実施要領等に定めがないため、補助金交付要綱等の見直しを検討されたい。</p>		

## 2 公の施設の指定管理者関係

所 管 課	有明海再生・自然環境課		
団 体 名	株式会社 VILLAGE INC		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	佐賀県波戸岬海浜公園
監 査 の 結 果	<p>( 1 ) 管理委託料を過大に交付しているものがあった。          管理運営に関する年度事業計画書において、指定管理者が管理運営業務として損害賠償保険に加入するとされていたが、保険に加入されていなかった。          管理運営業務の一部が履行されていないにもかかわらず、その不履行部分に相当する金額を管理委託料から減額することなく、委託料が全額支払われていた。</p> <p>(平成 31 年度佐賀県波戸岬海浜公園事業計画書)          管理運営に関する収支計画          ・ 損害保険料 265 千円</p>		

所 管 課	まなび課		
団 体 名	公益財団法人佐賀県教育文化振興財団		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	佐賀県黒髪少年自然の家
監 査 の 結 果	<p>( 1 ) 管理委託料を過大に交付しているものがあった。          指定管理に係る光熱水費について指定管理者により過大に見積られた金額に基づき指定管理委託料を支給したため、実支出額が見積額を大きく下回っている。          この過大見積相当額については、指定管理者と協議のうえ当該指定管理に係る新たに発生した業務に充当するか又は指定管理委託料を減額すべきところ、いずれも行われていなかったため、指定管理委託料の過大支給が発生している。</p> <p>(参考) 令和元年度光熱水費の見積額 9,018,660 円          " 実支出額 3,573,425 円</p> <p>( 2 ) 管理運営業務に関し、適正でないものがあった。          県に許可を得ることなく自動販売機を設置させていた。          土地の所有者である武雄市と協議し、県が自動販売機を設置すべきだった。</p>		



所 管 課	港湾課		
団 体 名	小城市		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	住ノ江港緑地
監 査 の 結 果	<p>( 1 ) 管理運營業務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>指定管理者指定申請書で実施するとしていた事業の一部が、平成 30 年 4 月の指定管理者の指定以降これまで実施されておらず、また、年度協定書の業務仕様書で定める保守警備業務が実施されていないことについて、確認していなかった。</p>		







<http://www.pref.saga.lg.jp/>